

令和 8 年度

副業・兼業マッチング支援事業補助金 その他型

申請受付期間

令和 8 年 7 月 2 4 日（金）～令和 9 年 1 月 2 9 日（金）

交付決定日から令和 9 年 3 月 3 1 日までに実施される事業が補助対象となります。

福井県内に事業所を有する事業者が、初めて「副業・兼業」人材を活用された場合に、事業者が負担する経費の一部を補助します。ご活用ください。

補助率
1 / 3

補助上限額
2 0 万円

補助対象経費

○副業・兼業人材への報酬

※対象とする委託期間は 6 か月を上限

（注意事項）

※申請は、1 事業者 1 名かぎりです。

※予算額に達した場合は受付期間でも終了します。

※副業・兼業人材の従事開始前に申請をお願いします。

※県が設置する「ふくいプロフェッショナル人材総合戦略拠点」を通じて、初めて「副業・兼業」人材を活用する場合（プロ拠点型）と、補助率・補助上限率は異なります。

新たな人材
副業・兼業人材
で経営課題を解決

提出先・お問合せ先

福井県労働政策課 働く環境整備補助金・奨励金 事務局

住 所：福井市板垣 3 丁目 1510 番（株式会社ウララコミュニケーションズ内）

メール：info@fukui-working-seibi.jp



0776-36-9303

提出・お問合せ先
（事務局HP）



制度・詳細
（県HP）



補助金の交付要領、様式等はホームページより、ご確認ください

事務局HP <https://fukui-working-seibi.jp/>

県HP <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/hukugyouhozyokin2.html>